

令和6年度 児童発達支援センターにここ「地域障害児中核拠点」支援実施状況

<p>① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援 家族支援機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、児童指導員、作業療法士、心理担当職員、看護師の配置 ・ 市町と連携した困難ケースへの対応（要体協ケース、重層的支援、不登校児への関わりなど） ・ 就学や支援クラスなどの移行支援に向けてのアセスメント（心理士による知能検査・発達検査を実施し情報提供）
<p>② 地域の障害児支援事業所に対する スーパーバイズ・コンサルテーション機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年5回の支援者向け勉強会の開催 ・ 依頼のあった保育園での定期的な研修会の実施 ・ 事業所からの困難ケースへの各種相談対応
<p>③ 地域のインクルージョンの中核機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等訪問支援の実施 32件、13施設 ・ 水俣市、芦北町が行う定期園訪問に心理士を派遣
<p>④ 地域の発達支援に関する入口としての相談機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1市2町の発達相談への心理士派遣 ・ 事業所の見学や手帳申請の手続きの保護者への同行 ・ 相談支援事業所との定期的な連携